

平成18年5月23日

各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目10番5号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 兼 元 謙 任
(コード番号: 3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役財務部長 野崎正徳
電話番号 03-5784-0781

公募新株式発行及び株式売出しのお知らせ

平成18年5月23日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 6,100株 |
| (2) 払込金額 | 未定 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 未定 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、新光証券株式会社、東海東京証券株式会社、楽天証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、マネックス証券株式会社、NIS証券株式会社、IPO証券株式会社、松井証券株式会社、及び高木証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で平成18年6月8日に決定する。
ただし、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 証券会社申込期間 | 平成18年6月12日（月曜日）から
平成18年6月15日（木曜日）まで |
| (7) 払込期日 | 平成18年6月19日（月曜日） |
| (8) 株券交付日 | 平成18年6月20日（火曜日） |
| (9) 申込株数単位 | 1株 |
| (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に関して必要な一切の事項 | は、今後の取締役会において決定する。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

(1) 売出株式の種類 普通株式 2,500株

(2) 売出人及び

売出株式数

売出株式の所有者の氏名	住 所	売出株式数
兼元謙任	東京都町田市成瀬一丁目1番3号	1,000株
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	1,000株
福田道夫	東京都目黒区中根二丁目1番7号	200株
杉浦 元	東京都江東区白河二丁目22番1号	200株
野崎正徳	東京都町田市能ヶ谷町48番地2	100株

(3) 売出価格 未定（公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。）

(4) 売出方法 エイチ・エス証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、公募による新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。

(5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

(6) 証券会社申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。

(7) 受渡期日 平成18年6月20日（火曜日）

(8) 申込株数単位 1株

(9) この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

【ご参考】

1. 募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数 普通株式 6,100株

売出株式数 普通株式 2,500株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 平成18年 6月 2日 (金曜日) から
平成18年 6月 7日 (水曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 平成18年 6月 8日 (木曜日)

(4) 証 券 会 社 申 込 期 間 平成18年 6月12日 (月曜日) から
平成18年 6月15日 (木曜日) まで

(5) 払 込 期 日 平成18年 6月19日 (月曜日)

(6) 株券交付日及び株券受渡期日 平成18年 6月20日 (火曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 64,300株

公募増資による増加株式数 6,100株

増資後の発行済株式総数 70,400株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額872,920千円については、Q&Aコンテンツ獲得のための費用、Q&Aに関する技術開発費用、サーバー等の設備費用、ブランディングのための広告宣伝費用、販売促進費用に充当する予定であります。(手取り概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(160,000円)を基礎として算出した見込額であります。)

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。将来の事業拡大による投資及び内部留保とのバランスを計りつつ、経営成績及び財政状態に応じた利益還元を継続的に推進していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

安定した経営体制の維持と将来の事業展開に備え、適正水準としての内部留保を確保し、技術開発、人材の育成等に投入してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集、売出し後、安定した利益配当を努力して参る所存ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(4) 過去3期間の配当状況

	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり当期純利益	7,308.23円	5,113.07円	10,187.14円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
株主資本利益率	12.0%	6.5%	11.7%
株主資本配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本（期末・期首の平均）で除した数値であります。
3. 当社は平成18年3月8日付けで株式1株につき10株の株式分割を行なっております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、当該指標のうち平成15年6月期については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期
1株当たり純資産額	7,661.13円	8,172.44円	9,191.15円
1株当たり当期純利益	730.82円	511.31円	1018.71円

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。